

一 般 質 問 通 告 表

令和7年第2回始良市議会定例会（6月17日）

1. 和田 里志	1. 各自治体が行っているシティプロモーション等への関わりと本市の取組について 2. 自治体でNHKテレビ受信料の未払いが相次いでいる問題について 3. 新たな企業誘致用地と道路整備について	シティプロモーションは、地域の魅力を発信し、イメージを向上させる地方自治体による地域活性化のためのすべての活動の総称で、各自治体が行う「地域の営業活動」のようなものと言われている。 そこで以下について問う。 （１）本市が参加もしくは関係する全国規模のプロモーションはどのくらいあるか。 （２）本市が独自で取り組むプロモーションの内容と最も重点を置くものは何か。 （３）今年本市で開催される日本の森滝渚全国協議会（総会）の詳細と取組内容について問う。 NHK 受信料は、一般家庭の受信契約は「世帯単位」となる一方、自治体や企業といった事業所の場合は公用車や部屋など、「設置場所ごと」の受信契約が必要と法律で定められている。本市の現状と実態を問う。 本市の土地開発公社の経営は健全で、特に企業向けの物流用地は順調に処分が進み、新たな用地確保が必要と思われる。しかしながら企業の主な進出要件となる既存の国道・幹線道路は場所によっては慢性的な渋滞が発生するなど、交通状況が悪化している。今回このような交通渋滞の緩和を図るため、中部横断道路建設促進協議会も立ち上がった。このような動きに合わせ、新たな企業誘致用地の確保も必要と思うが、本市の考え方を問う。	市 長 教育長 市 長 教育長 市 長 教育長
----------	--	---	--

2. 国生 卓	1. 市営住宅の現状について	現在、本市が管理している市営住宅1, 315戸のうち、空き家は391戸で、そのうち解体予定で入居募集していない政策空き家は70戸である。 公営住宅の管理に関する基本的な考え方として、公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数を経過した市営住宅は、廃止を検討し、保有総量を圧縮することである。 そこで、以下のとおり問う。 (1) 公営住宅等長寿命化計画の中、耐用年限別のストック状況では、2017年度末で、耐用年限を超過している住戸は、196戸で全体の13.7%を占めている。 また、本計画期間内(2027年度)までに耐用年限を超過する住戸は64戸(4.5%)とのことであるが、これらの耐用年限を超過した住戸への対応が必要であるがどのような方向性を示すのか問う。 (2) 蒲生支所の隣に、築50年近い、単独住宅塩入道市営住宅があるが、この住宅は、入居者もなく、住宅周辺は、雑草などで景観も悪い。また、日本遺産の構成文化財の一つである蒲生麓の武家門通りがあり、観光客も散策している。来年3月には蒲生支所の新庁舎が完成するが、塩入道市営住宅についての、市としての見解を問う。	市 長
	2. 一般廃棄物収集処理施設について	令和7年3月15日の新聞に「鹿児島県が南種子町の産業廃棄物処理事業者の事業所跡に放置されている産業廃棄物を行政代執行で撤去する計画である。」との記事があった。 廃棄物は産業廃棄物と一般廃棄物に分けられるが、基本的に産業廃棄物は都道府県が担当し、一般廃棄物は各市町村が	市 長

		計画を定め、廃棄物を収集・運搬し処分を行っている。 そこで、以下について問う。 (1) 令和2年12月議会での「家電リサイクルの収集場所について」質問したが、特に蒲生町迫・久末地区2か所の廃棄物収集処理施設は、家庭用家電等廃棄物が以前より集積しており、近隣、住民及び会社が悪影響を及ぼしている。生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的とした当該廃棄物収集処理施設の現況について市としての見解を問う。 (2) 一般廃棄物の収集、運搬、処分等の基準により一般廃棄物の保管を行う場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項及び施行令第3条第1号及び2号より生活環境の保全上支障のないように一般廃棄物を適切処理しなければならないが、当該処理施設は基準に適合していることを確認しているか問う。	
3. 萩原 哲郎	1. サボーランドパーク始良、草スキー場とじゃぶじゃぶ池管理について	サボーランドパーク始良リニューアル工事も終了し、草刈り等も年次的に行われ、安全性も保たれ要望箇所も整備され、利用者も増え喜ばしいことである。しかし、公園の利用について市民より要望があった。以下について問う。 (1) コミュニティ総会で議員報告後、サボーランドパーク始良管理者の方針の下、今後、草スキー場の利用は認めないとの発言に対し、出席者からご意見があった。 その中で、サボーランドパーク内では、唯一草スキーができる場所であり、多くの子供たちが利用し、親しんできた経緯もある。これまで通り、安全対	市 長

		策をとったうえで遊べるよう現状維持してほしいとの要望があったが考えを問う。 (2) じゃぶじゃぶ池周囲は雑草等が刈られ、環境保全も良好である。また、手洗い・水飲み場施設ができたことにより、池で楽しむ親子連れを中心に訪れる人たちにとって、より遊びを心地よく楽しむ事が出来るようになった。 しかし、以前は豊かな池で、水草が繁茂していたころは、多くの生き物、ゲンゴロウ・ヤゴから成虫になる多種類のトンボ等が多種多様に生育していた。片方の池は現在、水草がほとんどない状態であり、水生の生き物は非常に少なく、子供たちの楽しみが奪われてしまったと考える。要因は水草がほとんどない事であり、植物が無ければ動物も育たない。以前の様に多種多様な生き物が棲むじゃぶじゃぶ池に戻る様、再度水草等の植栽ができないか。考えを問う。	
	2. 道路整備等と住居表示・防犯カメラ設置について	(1) 令和3年3月に桜島スマートインターチェンジ上り線入り口が開通し、同インターチェンジ各方面への全ての出入り口が利用可能になり5年目を迎えた。4年が経過し利用者も増えたが、始良ニュータウン側からの上り方面のアクセス道路は狭く、多くの市民から道路整備が必要との要望がある。利用者の利便性を図るため、道路整備計画を問う。 (2) 県道十三谷重富線、始良ニュータウン入口交差点から高速道路までの間は、急勾配でカーブがあり、見通しも悪く、交通量も多い。下りの車は、スピードが落ちないまま急カーブに進入することとなり近隣住民が住宅から道	市 長

		路へ出る際、大変危険である。 2年前に「スピード落とせ」の減速路面標示が行われたが消えかかり意味をなさない。 当該箇所が急カーブであるため、曲湾の内側を削る等して直線道路への改良が必要だと考えるが見解を問う。 (3) 始良ニュータウンの住居表示板等が34年経過し、経年劣化で破損等がみられる。 4年前の質疑に対し、今後、順次、取り替える方向で準備を進めていくとの事であった。その後の進捗状況を問う。 (4) 始良ニュータウンの防犯カメラ設置については、6年前のコミュニティ協議会からの要望で4年前に西始良小学校の前に1台設置されたが、その後、子供と車の接触事故等もあり現在も未解決の事案も起きている。 始良ニュータウンは2か所の出入り口があり、犯罪、事故等を未然に防止し、市民の日常生活を確保するためにはさらに防犯カメラを設置する必要があると考える。 犯罪、事故等を未然に防止するため、防犯カメラの設置計画を問う。	
	3. コミュニティバス運行について	始良ニュータウンから重富駅折り返しの重富地区循環バスについて以下を問う。 (1) 自動車の運転免許証返納者や移動手段を自ら持たない高齢者等の循環バス利用について、買い物等で不自由されている。 市民から、9時10分に始良ニュータウン車庫前を出発する便について、買い物ができないので、重富駅の待機時間を現在の2分から50分に変更し	市長

		てほしいとの要望があるが考えを問う。 (2)警察学校入り口から原方南方面は、重富小学校の通学路であるが道幅は狭く、バス路線としては事故等も懸念されるため、ふさわしくないと考える。 ①事故が起きない内に、イケダパン前の交差点を左折し、(県道重富蒲生線)ファミリーマート前の交差点(重富小学校下)を左折し、それから池島方面に向かうように進路変更できないか、考えを問う。 ②さらに、その進路の周囲には商業施設や医療機関等がある。市民の利便性向上のためにバス停の設置を検討できないか問う。	
--	--	--	--